

○清水委員長  
ほかに。高橋委員。

---

○高橋委員  
さっきの古村委員の質問に対する答弁、ちょっと気になったんですけども。新駅の設置に関して、原則として新駅の設置については、設置を希望する主体が設置するのが原則です。まさに今の段階で、そう言い切ってしまうていいのでしょうか。設置を希望する主体と協議した上で、県として今、そういう答弁をしているのか、そういうのがちょっと気になりました。役割分担を含めて検討していきたいと、先日の決算の委員会では、部長からそういう答弁があつて、原則、そういうものだとは私は認識しておつたんですが、非常に大事なところなので、そこをしっかりと確認したいと思います。

---

○清水委員長  
関企画政策部長。

---

○関企画政策部長  
基本的には、設置を要望したところというふうにお話しているのは、請願駅という取り扱いがJRの場合は、そういう言い方をしているわけですが、請願があつた場合は、基本的には請願した地元の自治体が出すということになっているようであります。今回の場合、いわゆる本当に100%、請願駅かどうかという判断を、これから調査した上で、関係者と協議しながら決めていきたいということでありまして。

---

○清水委員長  
高橋委員。

---

○高橋委員  
であれば、先ほど、原則ですね、要は請願駅かどうかわかりませんが、設置を希望する主体が設置するという答弁は言い切れないとも受けとめることができるんじゃないかなと。

---

○清水委員長  
関企画政策部長。

---

○関企画政策部長  
100%、つくってほしいという地元の意向を受けてつくるという場合は、請願駅という扱いになって、基本的には設置を希望する自治体が負担するということになったと思います。今回の場合は、いわゆる青い森鉄道にとっても、収益上、メリットがあるといいますか、そういうことが調査の結果、明らかになった場合、その場合は、関係者と役割分担、これは財政的な負担を含めて、改めて協議しましょうということのスタンスだということでありまして。

---

○清水委員長  
よろしいでしょうか。

---

○高橋委員  
はい。

---

○清水委員長  
ほかに質疑はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]  
ないようでありますから、これをもって企画政策部関係の審査を終わります。  
次に、お諮りいたします。  
当委員会に付託されております特定付託案件について、さらに継続審査とすることに御異議ありませんか。  
[「異議なし」と呼ぶ者あり]  
御異議なしと認め、継続審査と決定いたしました。  
なお、委員長報告の作成については、本職に御一任願います。  
以上をもって、総務企画委員会を終わります。

○閉会 午後 2時25分